



NOMURA
Residential Fund

平成 26 年 2 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 梶 正 臣
(コード番号：3240)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 保 明
問合せ先 NRF投資責任者 梶 正 臣
03-3365-7729 nrf3240@nomura-re.co.jp

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

本投資法人は、本日付「資金の借入れに関するお知らせ」でお知らせいたしましたタームローン契約（7 年 6 ヶ月変動金利）に基づく借入金額 2,700 百万円の借入れ（以下「本件 7 年 6 ヶ月借入れ」といいます。）及びタームローン契約（8 年変動金利）に基づく借入金額 4,500 百万円の借入れ（以下「本件 8 年借入れ」といいます。）に関し、下記のとおり、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

本件 7 年 6 ヶ月借入れ及び本件 8 年借入れに関し、当該借入れの元本弁済日までの期間にわたり、借入金額に対する利率を固定金利とし、金利変動リスクをヘッジするため

2. 金利スワップ契約の内容

(1) 本件 7 年 6 ヶ月借入れに対する利息に関する金利スワップ契約

- | | |
|--------|--|
| ① 相手先 | : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 |
| ② 想定元本 | : 2,700 百万円 |
| ③ 金利 | : 固定支払 0.56600% (年率)
変動受取 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR※ |
| ④ 開始日 | : 平成 26 年 2 月 27 日 (本件 7 年 6 ヶ月借入れにおける借入実行日と同日) |
| ⑤ 終了日 | : 平成 33 年 8 月 26 日 (但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。)(本件 7 年 6 ヶ月借入れにおける元本弁済日と同日) |
| ⑥ 利払期日 | : 固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 26 年 5 月 26 日として、その後平成 33 年 5 月までの期間における毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日並びに取引終了日 (但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。) |

(注) 金利スワップ契約締結により、本件 7 年 6 ヶ月借入れにかかる利率はその元本弁済日まで 1.24100%で固定いたしました。

(2) 本件 8 年借入れに対する利息に関する金利スワップ契約

- ① 相手先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
- ② 想定元本 : 4,500 百万円
- ③ 金利 : 固定支払 0.61850% (年率)
変動受取 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR※
- ④ 開始日 : 平成 26 年 2 月 27 日 (本件 8 年借入れにおける借入実行日と同日)
- ⑤ 終了日 : 平成 34 年 2 月 26 日 (但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。)(本件 8 年借入れにおける元本弁済日と同日)
- ⑥ 利払期日 : 固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 26 年 5 月 26 日として、その後平成 33 年 11 月までの期間における毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日並びに取引終了日 (但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。)

(注) 金利スワップ契約締結により、本件 8 年借入れにかかる利率はその元本弁済日まで 1.31850% で固定いたしました。

※ 全銀協の日本円 TIBOR につきましては、全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>) でご確認いただけます。

以 上

* 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページ URL : <http://www.nre-rf.co.jp/>